

## 株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号  
アクセルマーク株式会社  
代表取締役社長 松 川 裕 史

### 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、極力書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年12月22日（水曜日）午後7時まで議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2021年12月23日（木曜日）午前10時30分  
(受付開始時刻は、午前10時00分を予定しております。)
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号  
ハーモニースクエア3階 「ハーモニーホール」
3. 目的事項  
報告事項 第29期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告及び  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト上に修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.axelmark.co.jp/>

## インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて  
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。  
議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)
2. 議決権行使のお取り扱いについて
  - (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使(※)による議決権行使が可能です。
  - (2) 議決権の行使期限は、2021年12月22日(水曜日)午後7時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
  - (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
  - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
3. パスワードのお取り扱いについて
  - (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
  - (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて  
インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

(電話) 0120-652-031

(受付時間) 午前9時から午後9時まで

### ※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取つて議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

QRコードは、株式会社デンソーウェアブの登録商標です。

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大（以下「コロナ禍」という。）が長期化する中、国内外でのワクチン接種が進み、海外経済の回復を背景とする輸出の増加や設備投資などによる持ち直しの兆しがあったものの、変異株の出現による感染拡大により都市部を中心とした緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置の実施がなされるなど、感染状況により経済活動の環境が大きく変化するなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が主にサービスを提供しているインターネットサービスの事業環境は、コロナ禍の影響を受けつつも、社会におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速したこともあり、順調に拡大を続けております。DX等の動きを一段と進めるためのIoTサービス、当社が新規事業として参入したヘルスケアIoT市場においても、コロナ禍によって急激に市場は変動しており、株式会社グローバルインフォメーションが発表した「ヘルスケアIoTの世界市場（～2025年）：医療機器・システム&ソフトウェア・サービス・接続技術」によりますと、ヘルスケアIoT市場は2025年にかけて21.0%の年間平均成長率で拡大すると予測されております。

このような事業環境の下、当事業年度においては、前事業年度より進めてまいりました事業構造の転換、全社費用の削減などによる収益基盤の再構築に取り組み、通期での黒字転換を目指して事業を展開してまいりました。広告事業はコロナ禍の影響などによるインターネット利用時間の増加や社会のデジタル化に伴うインターネット広告需要の拡大を背景として、過去最高の売上高を更新しました。当事業年度の第1四半期会計期間でコスト抑制施策が完了したことで、第2四半期会計期間以降は、コスト抑制効果と広告事業の堅調な推移などにより、各四半期会計期間において継続的な営業利益が計上されました。

財務面では、2021年4月に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第23回新株予約権を発行し、その後これらの一部が行使されたことにより、965,181千円の資金を調達するとともに、資本金及び資本準備金が増加したことで債務超過が解消されました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高2,655,681千円、営業利益2,510千円、経常利益は保有する暗号資産などにかかる暗号資産評価益を営業外収益として計上したことなどにより41,596千円となりました。当期純利益は第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第23回新株予約権の発行に係る払込みについては、金銭による払込みに代えて、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債が出資されたため、発行価額の差額を社債償還益として特別利益に計上したことなどにより74,621千円となりました。

なお、当社は当事業年度より非連結決算へ移行しており、前年同期比は記載しておりません。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (広告事業)

広告事業の売上高は2,604,108千円、セグメント利益は126,657千円となりました。アドネットワーク「ADroute」や運用代行サービス「トレーディングデスク」は、コロナ禍におけるインターネット利用時間の増大に伴うデジタルコンテンツの消費拡大やEC関連サービスの利用拡大に伴う広告需要を取り込み、当事業として過去最高の売上高を更新しました。

#### (その他事業)

その他事業の売上高は51,572千円、セグメント損失は19,914千円となりました。その他事業では、ブロックチェーンゲーム配信及び他社からのシステム開発の受託等が含まれております。ブロックチェーンゲーム関連では、株式会社OneSports（株式会社オルトプラスの子会社）とプロスポーツリーグのライセンスを使用するブロックチェーンゲームや動画NFTトレーディングカードサービスの企画、開発を推進しています。

なお、当セグメントは前事業年度の事業構造の転換などにより事業内容が変更となったことに伴い当事業年度より報告を開始しております。

## ② 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達状況

当事業年度において、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合及びTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第23回新株予約権を発行、965,181千円を資金調達いたしました。

なお、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に対する第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第23回新株予約権の発行に係る払込みについては、金銭による払込みに代えて、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債が出資されております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2018年9月期)	第 27 期 (2019年9月期)	第 28 期 (2020年9月期)	第 29 期 (当事業年度) (2021年9月期)
売 上 高 (千円)	2,268,577	2,835,548	2,784,797	2,655,681
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	△161,937	△637,072	△653,433	2,510
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△166,256	△652,646	△624,284	41,596
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,029,897	△1,132,118	△825,539	74,621
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△225.20	△219.14	△125.56	9.70
総 資 産 (千円)	1,802,494	1,932,112	815,239	1,711,446
純 資 産 (千円)	881,407	281,169	△172,756	691,870
1株当たり純資産額 (円)	180.83	45.65	△26.05	72.64

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

#### ① 収益基盤の強化

当社は、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、今後も継続的に、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、ブロックチェーン関連事業のペブリッシャーとして共同事業の推進、複数事業体制による事業間連携、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上を図ってまいります。

#### ② 技術革新への対応

当社が展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行ってまいります。

#### ③ 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社では優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指してまいります。

#### ④ 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、第2四半期累計期間まで継続して営業損失を計上し、かつ債務超過となっていたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当該状況を解消するため、収益構造の改善に努め営業黒字を計上するに至り、また資金調達による資本金及び資本準備金の増加により債務超過が解消、財務基盤の安定が図られました。

以上を踏まえ、当事業年度の第3四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は解消したと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業部門	主な事業内容
広告事業	・インターネット広告の企画・制作・運営等 ・IoTソリューションの企画・開発・販売・運用等
その他事業	・ブロックチェーンゲームの配信等 ・システム等の受託開発、運用保守等

(6) 主要な営業所等 (2021年9月30日現在)

本社	東京都中野区
----	--------

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

使用人数	前期末比増減
36名 (2.5名)	12名減 (2.2名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,449,500株  
(3) 株主数 6,943名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	1,347,900	14.26
THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合	403,000	4.26
五味大輔	230,000	2.43
尾下順治	165,300	1.75
川山稀	144,300	1.53
川本尚吾	140,100	1.48
渡邊毅	110,000	1.16
横山英俊	107,200	1.13
松井証券株式会社	89,300	0.95
宮村卓馬	89,000	0.94

(注) 上記持株比率については、自己株式(33株)を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2021年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松川裕史	
取締役会長	尾下順治	株式会社ウィズ・パートナーズ ディレクター
取締役	松村淳	株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO
取締役	本間広宣	株式会社D2C 統括執行役員
取締役	飯野智	株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役COO 兼Co-CIO
取締役（監査等委員）	江尻隆	株式会社ウィズ・パートナーズ 社外取締役 ITN法律事務所 パートナー
取締役（監査等委員）	丸山聡	
取締役（監査等委員）	片山龍太郎	株式会社ウィズ・パートナーズ 顧問 株式会社ケイライブ 代表取締役 スタートバーン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役松村淳氏、本間広宣氏、飯野智氏、江尻隆氏、丸山聡氏及び片山龍太郎氏は、社外取締役であります。
2. 2020年12月22日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤理一氏、竹田浩氏、山田達也氏、川添英孝氏及び長生秀幸氏は任期満了により退任しております。
3. 当社は、内部監査部門とも連携の上、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員江尻隆氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役丸山聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役松村淳氏、飯野智氏、江尻隆氏及び片山龍太郎氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、当社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその業務遂行に起因して、株主や会社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る経済的損害（損害賠償金や争訟費用など）が補填されることとなります。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次の通り決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役や監査等委員の意見収集の結果を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ア. 基本方針

取締役の個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に際しては、各取締役の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針とし、固定金銭報酬のみで構成する。具体的には、株主総会で年額の報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し協議した後、最終的に取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。

##### イ. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本方針の通り、取締役会での協議を経て、代表取締役社長において各取締役に対する報酬支給額を決定した後、当該額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払う。

##### ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、各取締役の報酬の具体的な額について、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案した上で決定することについて委任を受けるものとする。受任者による権限が適切に行使されるため、取締役会の決議に先立ち、社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得た後に、取締役会で審議のうえ、代表取締役社長に一任する。業務執行取締役における個人別の報酬額の決定に際しては、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の意見を参考のうえ決定する。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を総合的に勘案しつつ、各担当事業の評価を行うのに適していると判断したためであります。

##### ②取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	15,640 (3,000)	15,640 (3,000)	— (—)	— (—)	4名 (2名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4,417 (3,000)	4,417 (3,000)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
合計 （うち社外役員）	20,058 (6,000)	20,058 (6,000)	— (—)	— (—)	7名 (4名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち、社外取締役20,000千円以内）と決議頂いております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議頂いております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は3名でありました。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員）の員数は3名でありました。
3. 2021年9月30日時点における員数と上記の員数が相違しておりますのは、2020年12月22日開催の第28回定時株主総会決議の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び取締役（監査等委員）2名が含まれているためであります。また上記には、無報酬の取締役（社外取締役）4名を含めておりません。
4. 当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会決議に基づき、決議時の代表取締役社長である尾下順治に一任し、同氏が各取締役の報酬の具体的な額を、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案した上で決定いたしました。なお、受任者である代表取締役社長による権限が適切に行使されるため、取締役会の決議に先立ち、社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得ております。また、業務執行取締役における個人別の報酬額の決定に際しては、社外取締役の意見を参考のうえ決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

#### ア. 社外取締役の兼職状況

氏名	重要な兼職先及び兼職状況
松村 淳	株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO (注)
本間 広宣	株式会社D2C 統括執行役員 (注)
飯野 智	株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役COO 兼Co-CIO (注)

- (注) 株式会社D2Cと当社との間に重要な取引関係はありません。  
株式会社ウィズ・パートナーズはウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合及びTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、同組合は当社が発行する第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第23回新株予約権を保有し、また、当社の株式を保有しております。

#### イ. 社外取締役（監査等委員）の兼職状況

氏名	重要な兼職先及び兼職状況
江尻 隆	株式会社ウィズ・パートナーズ 社外取締役 (注) ITN法律事務所 パートナー (注)
丸山 聡	—
片山 龍太郎	株式会社ウィズ・パートナーズ 顧問 (注) 株式会社ケイライブ 代表取締役 (注) スタートバーン株式会社 社外取締役 (注)

(注) ITN法律事務所、株式会社ケイライブ及びスタートバーン株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

株式会社ウィズ・パートナーズはウィズ A I o T エボリューション ファンド投資事業有限責任組合及びTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、同組合は当社が発行する第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第23回新株予約権を保有し、また、当社の株式を保有しております。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分 と 氏 名		出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	松 村 淳	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席致しました。投資事業を通じて多くの企業経営に携わり、その豊富な経験に基づいた発言、経営方針などに関する助言を行っております。
	本 間 広 宣	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席致しました。広告ビジネスを扱う企業において要職を歴任してきた経歴を有しており、これらの経営的立場での豊富なビジネス経験及び知見をもとに必要な発言を行っております。
	飯 野 智	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席致しました。IT・ヘルスケア領域を中心として、これまで多数のテクノロジーベンチャーを開発・育成してきた経験を有しており、これらの知見をもとに必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	江 尻 隆	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、監査等委員会15回の全回に出席致しました。法律専門家として金融市場及び上場企業におけるコンプライアンス・ガバナンスに関する豊富な経験と実績をもとに、審議に関して必要な発言を行っております。
	丸 山 聡	当事業年度に開催された取締役会18回の全回に出席し、監査等委員会15回の全回に出席致しました。ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験をもとに必要な発言を行っております。
	片 山 龍太郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全回に出席し、監査等委員会15回の全回に出席致しました。会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、審議に関して必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,520,602	流 動 負 債	306,282
現金及び預金	1,138,600	買掛金	245,800
売掛金	326,473	未払金	5,424
貯蔵品	4,904	未払費用	18,022
前払費用	15,275	未払法人税等	7,019
未収入金	8,128	前受金	3,958
その他	27,220	預り金	1,585
固 定 資 産	190,843	賞与引当金	14,103
有形固定資産	17,036	その他	10,369
建物	14,318	固 定 負 債	713,292
工具、器具及び備品	2,718	転換社債型新株予約権付社債	713,292
無形固定資産	2,010	負 債 合 計	1,019,575
ソフトウェア	1,930	純 資 産 の 部	
その他	80	株 主 資 本	690,944
投資その他の資産	171,795	資 本 金	492,818
投資有価証券	151,137	資 本 剰 余 金	392,818
敷金保証金	20,657	資本準備金	392,818
資 産 合 計	1,711,446	利 益 剰 余 金	△194,667
		利益準備金	396
		その他利益剰余金	△195,063
		繰越利益剰余金	△195,063
		自 己 株 式	△25
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,547
		その他有価証券評価差額金	△4,547
		新 株 予 約 権	5,473
		純 資 産 合 計	691,870
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,711,446

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,655,681
売 上 原 価		2,339,907
売 上 総 利 益		315,773
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		313,262
営 業 利 益		2,510
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	752	
受 取 手 数 料	900	
暗 号 資 産 評 価 益	50,591	
そ の 他	2,885	55,129
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	409	
支 払 手 数 料	2,120	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,684	
新 株 予 約 権 発 行 費	6,385	
新 株 発 行 費	3,304	
そ の 他	139	16,043
経 常 利 益		41,596
特 別 利 益		
社 債 償 還 益	38,077	
子 会 社 清 算 益	826	38,903
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	893	893
税 引 前 当 期 純 利 益		79,607
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,986
当 期 純 利 益		74,621

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月15日

アクセルマーク株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	剛	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等の方針、監査等業務の分担に従い、インターネットを経由した手段も活用しながら、内部監査室等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを、年間監査計画の説明、四半期レビュー報告及び期末実査の立ち合い等を通じて監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月18日

アクセルマーク株式会社 監査等委員会

監査等委員 江 尻 隆 ⑩

監査等委員 丸 山 聡 ⑩

監査等委員 片 山 龍 太 郎 ⑩

(注) 監査等委員である江尻隆、丸山聡及び片山龍太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

また、今後の事業拡大及び将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の4倍を超えない範囲内で、現行定款第6条の発行可能株式総数を増加させるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は、本株主総会終結の時をもって効力を生ずるものといたします。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～3 1 (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～3 1 (現行どおり)
(新設)	<u>3 2 医療およびヘルスケア関連事業の営業、調査、マーケティングの支援</u>
(新設)	<u>3 3 医療およびヘルスケア関連商品の輸入、開発、製造、販売</u>
(新設)	<u>3 4 医療、健康に関する情報提供サービスその他のヘルスケア関連サービスの提供</u>
<u>3 2～3 3</u> (条文省略)	<u>3 5～3 6</u> (現行どおり)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,700万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。

## 第2号議案 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2021年9月30日現在で195,063,014円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後は収益基盤を徐々に拡大させながら成長をしていくなかで機動的且つ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることを目的とし、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

また、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものであります。

なお、本議案に係る資本金の額の減少は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

### 1. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2021年9月30日現在の資本金の額492,818,300円を442,818,300円減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振替えたいと存じます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

#### (2) 資本金の減少が効力を生ずる日

2022年2月28日（予定）

### 2. 利益準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する利益準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2021年9月30日現在の利益準備金の額396,000円を全額減少し、減少する利益準備金の額の全額を、繰越利益剰余金に振替えたいと存じます。

#### (2) 利益準備金の減少が効力を生ずる日

2022年2月28日（予定）

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金より振替えた後のその他資本剰余金442,818,300円を194,667,014円減少させて、利益準備金より振替えた後の繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損の填補に充当したいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 194,667,014円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 194,667,014円

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制のスリム化を図り、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきまして、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まつかわ ひろし 松川 裕史 (1974年12月8日生)	1997年4月 株式会社ナムコ（現株式会社バンダイナムコエンターテインメント）入社 2001年3月 京セラコミュニケーションシステム株式会社入社 2004年6月 オムロンエンタテインメント株式会社（現フリーユ株式会社）入社 2019年8月 株式会社セガゲームス（現株式会社セガ）入社 2020年3月 当社入社 2020年12月 当社 執行役員COO 当社 代表取締役兼執行役員COO 2021年3月 当社 代表取締役社長（現任）	—
2	おした ひろし 尾下 順治 (1974年10月28日生)	1998年4月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 2001年7月 株式会社ネットジーン 取締役 2005年6月 株式会社アイシーピー 入社 2006年2月 ビットレイティンクス株式会社 （2007年6月にエフルート株式会社に社名変更） 取締役 2007年11月 同社 取締役副社長 2008年8月 同社 代表取締役社長 2011年10月 当社 代表取締役社長 2021年1月 株式会社ウィズ・パートナーズ ディレクター（現任） 2021年3月 当社 取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ・株式会社ウィズ・パートナーズ ディレクター	165,300株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	まつ 村 あつし 松 村 淳 (1962年1月24日生)	1986年4月 野村證券株式会社 入社 2008年1月 株式会社クワイエット・パートナーズ 代表取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役COO 2012年3月 ナノキャリア株式会社 取締役 2017年3月 株式会社ALBERT 取締役 2019年12月 当社 取締役会長 2020年4月 アクセリード株式会社 取締役会長 (現任) 2020年5月 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO(現任) 2021年3月 当社 社外取締役 (現任) 2021年6月 ナノキャリア株式会社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO	—
4	いい の さとる 飯 野 智 (1965年7月9日生)	1989年4月 株式会社日立製作所 入社 2000年3月 CSKベンチャーキャピタル株式会社 入社 2004年2月 同社 取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 執行役員 2013年4月 同社 投資運用部長 2013年6月 株式会社アドバンスト・メディア 取締役 2015年3月 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO 2017年3月 株式会社ALBERT 取締役 2019年12月 株式会社CRI・ミドルウェア 社外取締役(現任) 2019年12月 当社 社外取締役 (現任) 2020年4月 アクセリード株式会社 取締役 (現任) 2021年2月 株式会社ARCALIS 取締役 (現任) 2021年6月 ナノキャリア株式会社 社外取締役 (現任) 2021年7月 株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役COO 兼 Co-CIO (現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役COO 兼 Co-CIO	—

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、2021年9月30日時点における所有株式数であります。
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 候補者松村淳氏、飯野智氏は、社外取締役候補者であります。
  - 候補者松村淳氏、飯野智氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割について
    - 松村淳氏は、これまで長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
    - 飯野智氏は、IT・ヘルスケア領域を中心として、これまで多数のテクノロジーベンチャーを開発・育成してきた経験を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業開発やライアンス開発等において十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
  - 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
    - 候補者松村淳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
    - 候補者飯野智氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  - 候補者尾下順治氏、松村淳氏、飯野智氏が所属する株式会社ウイズ・パートナーズは、ウイズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合（以下、「AIoTファンド」という。）、THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合（以下、「TKFファンド」という。）の無限責任組合員であります。2021年9月30日時点においてAIoTファンドが保有する当社の株式数は1,347,900株、保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は1,122,000株、新株予約権の潜在株式数は1,722,700株であります。2021年9月30日時点においてTKFファンドが保有する当社の株式数は403,000株、保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は1,271,600株、新株予約権の潜在株式数は1,951,100株であります。
  - 当社は、候補者松村淳氏、飯野智氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要等は、事業報告に記載の通りです。本議案が原案通り承認可決されますと、各取締役候補者は保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、任期途中で更新される予定であります。



第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

江尻隆氏、片山龍太郎氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案は監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	え じり たかし 江 尻 隆 (1942年5月16日生)	1969年4月 弁護士登録 1977年11月 榊田江尻法律事務所(現 弁護士法人西村あさひ法律事務所)パートナー 1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会 副委員長 1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス(現 株式会社USEN) 監査役 2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役 2004年6月 安藤建設株式会社(現株式会社安藤・間) 監査役 2006年6月 カゴメ株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 ディップ株式会社 監査役(現任) 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 2015年6月 株式会社ウィズ・パートナーズ 社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社SBI貯蓄銀行 取締役(現任) 2017年3月 株式会社ALBERT 取締役 2017年6月 株式会社オービック 社外取締役(現任) 2017年8月 名取法律事務所(現 ITN法律事務所) パートナー(現任) 2019年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社ウィズ・パートナーズ 社外取締役 ・ITN法律事務所 パートナー	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	かた やま りゅうたろう 片山 龍太郎 (1957年4月5日生)	<p>1994年6月 マルマンゴルフ株式会社 代表取締役</p> <p>1995年11月 株式会社マルマン 代表取締役</p> <p>2003年7月 株式会社産業再生機構 執行役員マネージングディレクター</p> <p>2004年6月 カネボウ株式会社 取締役 株式会社カネボウ化粧品 取締役 富士油業株式会社 監査役</p> <p>2006年10月 ジュリアーニ・パートナーズ 在日代表</p> <p>2007年9月 株式会社グッドウィル・グループ 取締役</p> <p>2009年5月 株式会社レナウン 取締役</p> <p>2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ エグゼクティブアドバイザー</p> <p>2012年5月 株式会社クリスティーズジャパン 代表取締役</p> <p>2016年5月 株式会社ウィズ・パートナーズ 顧問(現任)</p> <p>2016年6月 株式会社アドバンスト・メディア 取締役</p> <p>2016年8月 株式会社ケイライブ 代表取締役(現任)</p> <p>2016年11月 俺の株式会社 取締役</p> <p>2019年3月 スタートバーン株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2019年9月 株式会社APIグローバルアドバイザー 取締役(現任)</p> <p>2019年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ウィズ・パートナーズ 顧問</li> <li>・株式会社ケイライブ 代表取締役</li> <li>・スタートバーン株式会社 社外取締役</li> </ul>	—

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、2021年9月30日時点における所有株式数であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者江尻隆氏、片山龍太郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者江尻隆氏、片山龍太郎氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割について
- ・江尻隆氏は、法律専門家としての金融市場及び上場企業におけるコンプライアンス・ガバナンスに関しての有数の経験と実績を有しております。これらの知見を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、当社の内部管理体制等に反映することでコンプライアンス・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。
  - ・片山龍太郎氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの知見を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会における有効な助言を頂戴することによりコンプライアンス・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- ・候補者江尻隆氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  - ・候補者片山龍太郎氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

6. 候補者江尻隆氏、片山龍太郎氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合（以下、「AIoTファンド」という。）、THE ケンコウFUTURE投資事業有限責任組合（以下、「TKFファンド」という。）の無限責任組合員であります。2021年9月30日時点においてAIoTファンドが保有する当社の株式数は1,347,900株、保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は1,122,000株、新株予約権の潜在株式数は1,722,700株であります。2021年9月30日時点においてTKFファンドが保有する当社の株式数は403,000株、保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は1,271,600株、新株予約権の潜在株式数は1,951,100株であります。
7. 当社は、候補者江尻隆氏、片山龍太郎氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要等は、事業報告に記載の通りです。本議案が原案通り承認可決されますと、各取締役候補者は保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、任期途中で更新される予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区本町一丁目32番2号  
ハーモニースクエア 3階  
「ハーモニーホール」  
TEL 03-3373-1270



## ●交通機関

- ・東京メトロ丸ノ内線中野板上駅 1、2 出口 徒歩3分
- ・都営大江戸線中野板上駅 A1 出口 徒歩3分

## ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

株主総会当日のご来場をお控えいただき、議決権につきましては書面又はインターネットにより事前にご行使いただきますようお願い申し上げます。